

3. 基本理念と基本方針

平成19年（2007年）に策定した「交通バリアフリー基本構想（阪神芦屋駅・市役所周辺地区）で定めた基本理念や基本構想をもとに、バリアフリーを取り巻く社会の変化を踏まえて、以下のように基本理念や基本方針を定めます。

(1) 基本理念

前述の「芦屋市の概況」にもあるように、本市では高齢者数は一貫して増加傾向にあり、高齢化率は29.3%で国全体及び兵庫県の高齢化率とほぼ同水準です。また、身体、知的、精神といった障がいのある人の人数（手帳の所持状況）は、身体障がいのある人の人数はほぼ横ばいで、知的・精神障がいのある人の人数は増加傾向を示しています。

こうした社会情勢からも分かるように、身体の状態や年齢、性別などを問わず、一人ひとりが個性と能力を発揮し、自由に参画できる社会づくりに取り組む必要があります。そのため、障がいの有無や年齢等にかかわらず、すべての人が安心して快適に生活できるよう「ユニバーサルデザインの考え方」や「地球上の誰一人取り残さないことを誓った持続可能な開発目標（SDGs）の理念」などにに基づき、まちのバリアフリー化を進めます。

また、共生社会の実現のためには、道路や建物などのハード面での整備を中心とした従来の取組だけでなく、社会的な障壁、心理面や情報面での障壁を取り除くようなソフト面での取組も必要不可欠です。そのため、高齢者や障がいのある人に対する理解の促進やサポート意識の醸成、適切な配慮（合理的な配慮）の提供やマナーの向上などを図るための教育啓発活動を実施し、市民・事業者・行政などの意識の醸成を目指します。

11 住み続けられる
まちづくりを



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

【基本理念】

**だれもが安全・安心に、
そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、
すべての人々がともに尊重し合う共生社会
をつくります**



【5つの基本方針】

ア：安全・安心，快適な まちづくり

- ・全ての人が快適に生活できる取組
- ・都市景観の向上や災害に強いまちづくりも併せたバリアフリー化への取組

イ：多様な人々への配慮

- ・多様な人格や個性への配慮
- ・ユニバーサルデザインを基軸にした誰もが社会参画できる環境づくり

ウ：多様な関係者の参画

- ・多様な関係者の連携・参画・協働
- ・市民目線での計画の立案

エ：心のバリアフリー の推進

- ・ソフト面での取組を重視
- ・市民・事業者・行政が一体となり心のバリアフリーに取り組める環境づくり

オ：重点的・効果的 ・継続的な取組

- ・優先的なバリアフリー化が必要な地区の設定
- ・多様な関係者と連携・協働した効果的で継続的な取組

(2) 基本方針

基本理念を実現するために、バリアフリーに関する法令、本市におけるバリアフリー一面での課題や上位関連計画等を踏まえて次の5つの基本方針を定めます。

【5つの基本方針】

ア 安全・安心，快適なまちづくりへの多面的な取組を進めます

高齢者や障がいのある人，妊婦，乳幼児連れなどが安全・安心，快適に活動できるよう，道路や公共交通機関，建築物等のバリアフリー化に取り組みます。

それに併せて，歩行者空間の安全性の確保，公共交通機関の利用促進による環境負荷の軽減，電線類地中化，放置自転車の撤去などにも取り組むことで，まちのバリアフリー化だけでなく，都市景観の向上や災害に強いまちづくりを目指します。



イ 多様な人々に配慮した柔軟な取組を進めます

障がいの有無や年齢等にかかわらず，すべての人が安心して快適に生活できるよう「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき，誰もが社会参画できる環境づくりを進めます。その際には，国籍・年齢・障がいの有無によって分け隔てられることなく，相互に人格と個性を尊重し，多様な人々への配慮（合理的な配慮）を行いながら，まちのバリアフリー化に取り組みます。



ウ 多様な関係者の参画による利用者目線でのバリアフリー化を進めます

バリアフリー化を効率的に進めるために，今後も事業者や国・県・市との連携強化を図るとともに，計画の立案段階から市民参加を基本とし，市民・事業者・行政が一体となって市民（利用者）目線での取組を進めます。

また，社会的障壁は，人それぞれで異なるため，その意見や考え方を幅広く取り入れます。



エ 心のバリアフリーを進めます

真のバリアフリー化を実現するためには、道路や建物などのハード面での施設整備と併せて、社会的な障壁や情報面でのバリアなどを除去するためのソフト面での取組が必要不可欠です。

そのため、高齢者や障がいのある人などに対する理解の促進やサポート意識の醸成、マナーの向上に向けて、教育啓発活動を行うことで、市民・事業者・行政が一体となって心のバリアフリーに取り組めるような環境づくりを行います。



オ 重点的・効果的・継続的な取組を進めます

まちのバリアフリー化を効果的に進めるためには、利用者の多い鉄道駅や公共交通の拠点（交通結節点）など、事業の実施が優先的に求められる地区を事前に設定したうえで、計画的・継続的に事業を実施します。

また、社会環境の変化に対応しつつ、継続的な取組を進めるには、バリアフリー基本構想策定後も関係者（事業者・市民（利用者）・関係団体など）の連携が重要となります。行政だけでなく市民・事業者などとの協働によりバリアフリー整備を行うためには、基本構想策定に際し設置した協議会などを活用することで、適宜、協議や助言、事後評価などを行い、継続的な事業の推進とその見直し改善を図ります。



4. 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区

重点整備地区とは、旅客施設（鉄道駅）を中心とした地区や高齢者、障がいのある人等が利用する施設（以下、「生活関連施設」という）が集まった地区のことです。

重点整備地区の要件は、バリアフリーに関する法令や移動等円滑化促進方針において、次のように定められています。

①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

（配置要件）

原則、生活関連施設のうち、特定旅客施設（1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の駅）又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設など）に該当するものがおおむね3以上あることが必要です。また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区としており、その「徒歩圏内」の考え方の目安として、面積が4k㎡未満の地区とされています。

②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

（課題要件）

重点整備地区は、その趣旨から、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区を指します。そのため、高齢者や障がいのある人の移動や施設の利用状況、土地利用や諸機能の集積状況や、これらの将来の方向性のほか、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区であることが必要です。

③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区（効果要件）

重点整備地区における各種バリアフリー化事業の重点的な実施が、様々な都市機能（交通結節点としての機能、高齢者や障がいのある人に交流と社会参画の機会を提供する機能や消費生活の場を提供する機能など）の増進を図るうえで、有効かつ適切であることが必要です。

(2) 生活関連施設及び生活関連経路

① 生活関連施設とは

生活関連施設には、相当数の高齢者、障がい者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等を位置づけることができます。

なお、必ずしも特定事業を位置づける必要はありません。

② 生活関連経路とは

生活関連施設相互の経路を指します。その設定に際しては、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性に配慮する必要があります。



図 4-1：駅を含む重点整備地区のイメージ（参考：国土交通省ホームページより）

(3) J R 芦屋駅周辺の概況

重点整備地区に求められる要件に基づき、生活関連施設の集積状況を踏まえたうえで、J R 芦屋駅周辺を重点整備地区の候補として抽出し、その整理を行います。

① 配置要件

J R 芦屋駅は、1日平均利用者数が56,098人（平成30年（2018年）度）と市内で最も利用者数が多い駅であることを踏まえて、駅を中心とした徒歩圏内における生活関連施設になり得る主要な施設を以下に設定します。

表 4-1：J R 芦屋駅を中心とした徒歩圏内に立地する主要施設

旅客施設	J R 芦屋駅
官公庁施設	市民サービスコーナー
商業施設	ラポルテ北館
	ラポルテ西館
	ラポルテ本館
	ホテル竹園
	ラポルテ東館
	ラリーブ
	アルパ芦屋
	モンテメール
	ラ・モール芦屋
	旧宮塚町住宅
サービス施設	宮塚郵便局
医療・福祉施設	芦屋セントマリアクリニック
文化・交流施設	大原集会所
	上宮川文化センター
	公民館
	ルナ・ホール
	芦屋市民センター（市民会館）
公園	上宮川公園
	宮塚公園

② 課題要件

J R 芦屋駅の周辺においては、以下に示すとおり、歩道の幅員の確保や視覚障がい者誘導用ブロックの設置など一定のバリアフリー整備がなされていますが、未だ整備されていない箇所も存在するため、J R 芦屋駅の利用者数や商業施設の立地状況等を考慮すると、更なるバリアフリー整備が求められます。

【駅舎】

エレベーター	券売機
 <p>・南北にエレベーターを設置済（写真は南側）</p>	 <p>・点字対応済</p>
改札口	駅構内トイレ
 <p>・幅の広い改札口を設置済</p>	 <p>・多目的トイレを設置済</p>
エレベーター（改札⇄ホーム）	ホーム
 <p>・エレベーターを設置済</p>	 <p>・視覚障がい者誘導用ブロックを設置済</p>

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

【駅北側】

<p>歩道（芦屋駅前交番付近）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅員が狭い ・視覚障がい者誘導用ブロックが無い 	<p>ペDESTリアンデッキ</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅員が広い ・視覚障がい者誘導用ブロックが識別しにくい
<p>ペDESTリアンデッキ（スロープ）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者誘導用ブロックが識別しにくい ・スロープ勾配が大きい 	<p>ロータリー</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅員が狭い ・視覚障がい者誘導用ブロックを設置済
<p>交差点（松ノ内緑地）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・勾配が大きい ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置が一部 	<p>歩道（大原集会所周辺）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅員が狭い ・電柱や路上駐車が通行の支障になる

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

【駅南側】

歩道（市道 184 号線）



- ・ 歩道の幅員が広い
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックが無い



- ・ 白線が消えかかっている
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックが無い

歩道（宮塚公園付近）



- ・ 歩道の幅員が広い
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックが無い

交差点（ルナ・ホール付近）



- ・ 勾配が大きい
- ・ 白線が消えかかっている
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックが無い

歩道（JR 芦屋駅付近）



- ・ 歩道の幅員が狭い
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックが無い
- ・ 電柱が通行の支障になる

歩道（上宮川公園）



- ・ 入口に段差がある
- ・ 入口に土砂がたまっている
- ・ 白線が消えかかっている

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

【建築物（公共施設）】

<p>大原集会所（入口）</p>	<p>（敷地内通路）</p>
 <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の通路に段差がある 	 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者誘導用ブロックが無い
<p>上宮川文化センター（受付）</p>	<p>（センター内）</p>
 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者誘導用ブロックが識別しにくい 	 <ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレを設置済
<p>公民館（入口）</p>	<p>（連絡通路）</p>
 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者誘導用ブロックを設置済 施設入口までスロープを設置済 	 <ul style="list-style-type: none"> 芦屋市民センター（市民会館）との連絡通路に視覚障がい者誘導用ブロックを設置済

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

<p>芦屋市民センター（市民会館）（入口）</p>  <p>・視覚障がい者誘導用ブロックが識別しにくい</p>	<p>（館内通路）</p>  <p>・段差がある箇所にスロープを設置済</p>
<p>ルナホール（入口）</p>  <p>・視覚障がい者誘導用ブロックが識別しにくい</p>	<p>（館内）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>
<p>旧宮塚住宅（入口）</p>  <p>・施設の案内看板が見にくい</p>	<p>（敷地内通路）</p>  <p>・車いすなどでの店舗へのアクセスがしづらい</p>

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

【建築物（民間施設）】

<p>ラポルテ（2階入口）</p>  <p>・視覚障がい者誘導用ブロックを設置済</p>	<p>（本館）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>
<p>（本館）</p>  <p>・案内サインを設置済</p>	<p>（東館）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>
<p>ホテル竹園（入口）</p>  <p>・入口までスロープを設置済</p>	<p>（ホテル竹園1階）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

<p>(ホテル竹園館内)</p>  <p>・音声案内付き及び浮き文字の押しボタン付きのエレベーターを設置済</p>	<p>モンテメール (館内)</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>
<p>(モンテメール館内)</p>  <p>・点字表記されているトイレ案内板</p>	<p>(モンテメール館内)</p>  <p>・段差がある箇所にスロープを設置済</p>
<p>(モンテメール館内)</p>  <p>・音声案内付き及び浮き文字の押しボタン付きのエレベーターを設置済</p>	<p>ラ・モール芦屋 (エレベーター)</p>  <p>・音声案内付き及び浮き文字の押しボタン付きのエレベーターを設置済</p>

※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

<p>ラ・モール芦屋（入口）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>	<p>芦屋セントマリアクリニック（入口）</p>  <p>・施設入口までスロープを設置済</p>
<p>（芦屋セントマリアクリニック内）</p>  <p>・施設の入口に段差がない</p>	<p>（芦屋セントマリアクリニック内）</p>  <p>・音声案内及び浮き文字押しボタンのあるエレベーターを設置済</p>
<p>（芦屋セントマリアクリニック内）</p>  <p>・多目的トイレを設置済</p>	<p>宮塚郵便局（入口）</p>  <p>・視覚障がい者誘導用ブロックを設置済</p>

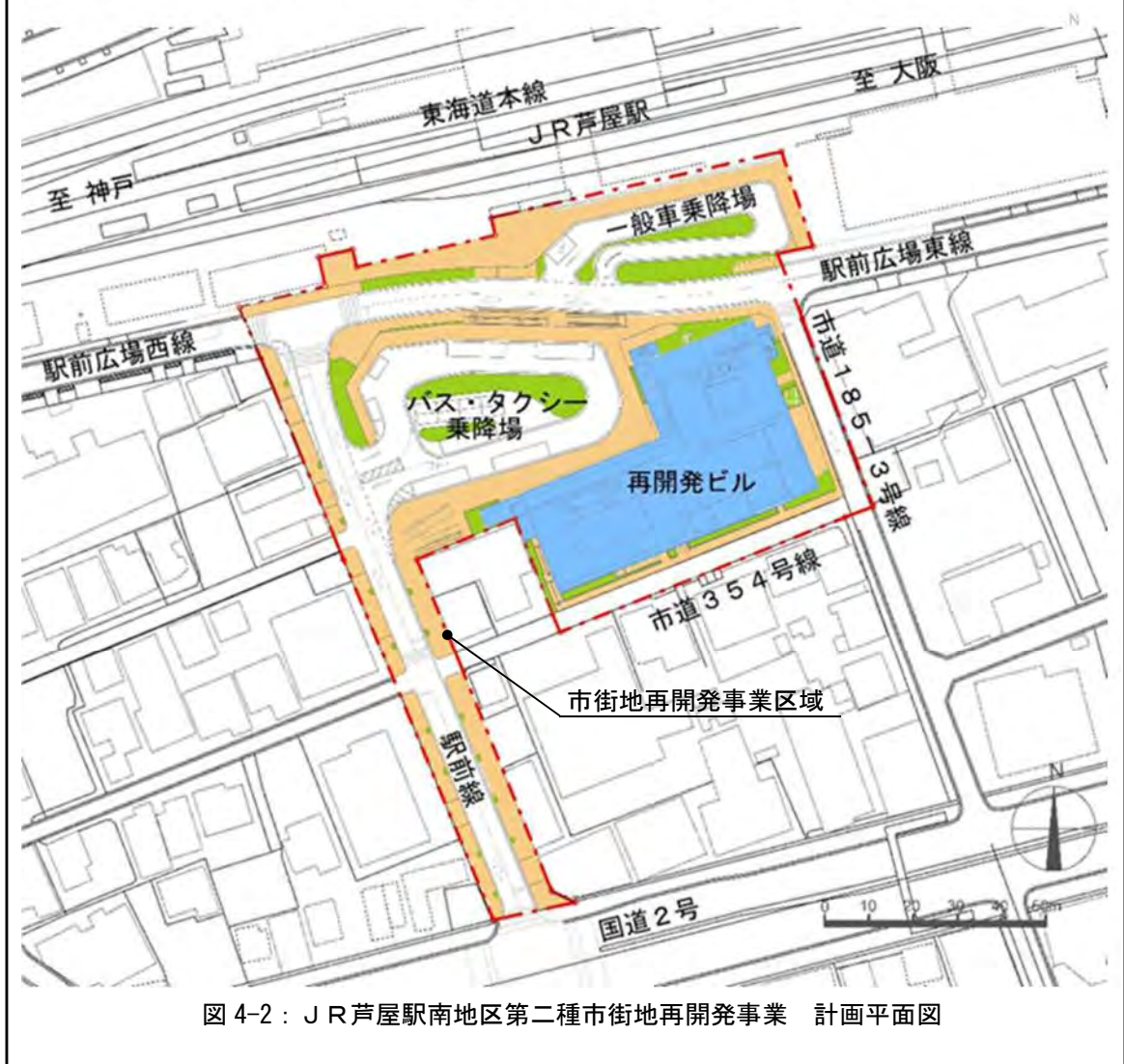
※青字：一定のバリアフリー化が図られている設備等

③ 効果要件

J R 芦屋駅の南側では、交通結節点としての機能の向上を図るために、J R 芦屋駅南地区では市街地再開発事業とそれに併せた J R 芦屋駅の駅舎改良が行われています。また北側でも、機能面における再整備の必要性を検討します。

【 J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業等】

駅南側の道路や交通広場、ペDESTリアンデッキの整備により、徒歩による駅への円滑な移動、バスや自転車利用環境の向上、駅への送迎車両による路上駐停車の解消など交通結節点機能の向上を図るとともに、商業施設や公益施設の整備をすることにより、事業区域内のバリアフリー化を一体的に行います。



【 J R 芦屋駅の駅舎改良】

駅舎改良工事について、平成 30 年に J R 西日本と市が施工に関する協定を締結し、 J R 西日本が令和 5 年度の完成に向けて工事を進めています。

エスカレーターの新設やエレベーターの移転、駅コンコースの改修、トイレの拡張及び改修、みどりの窓口や改札の移転や改修等を行い、よりバリアフリー化された駅舎にリニューアルされます。

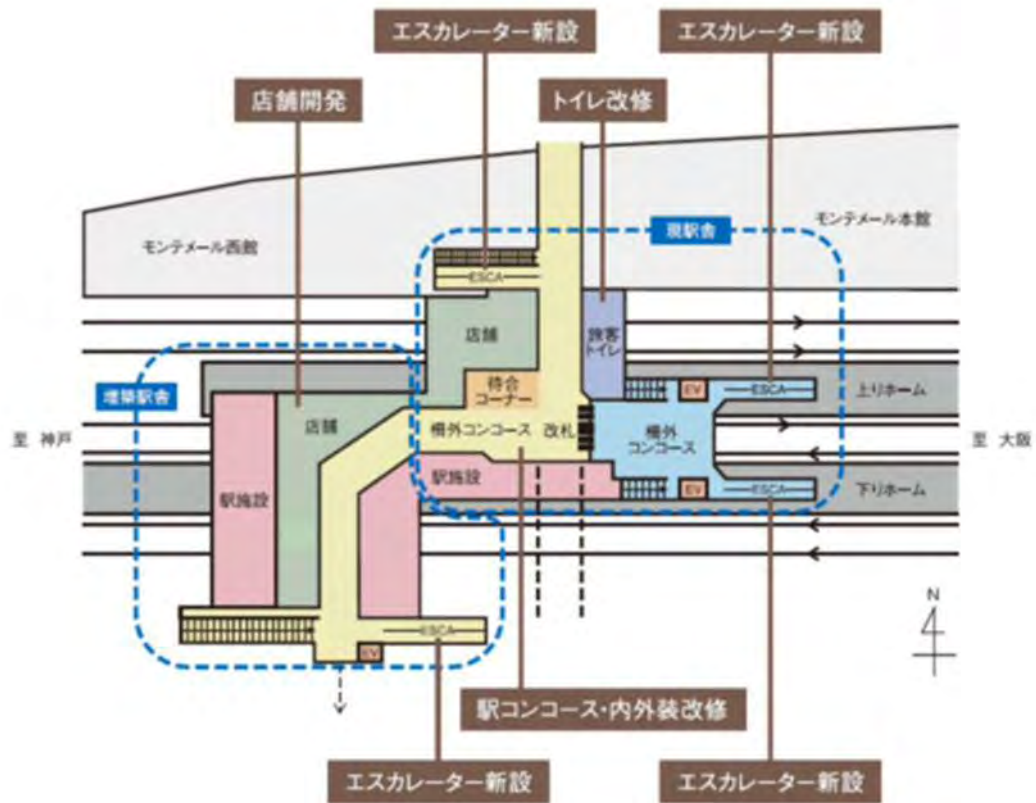


図 4-3 : 計画概要



図 4-4 : 完成イメージ

完成イメージは変更となる場合があります。(J R 西日本提供)

【 J R 芦屋駅北側の再整備の検討】

芦屋市総合交通戦略における重点施策に、 J R 芦屋駅周辺の整備が位置付けられています。駅南側の整備のほか、駅北側は整備されてから 30 年以上が経過するため、バリアフリー面などの現状の課題を整理し、再整備の必要性を検討するとしています。



図 4-5 : J R 芦屋駅北側

(4) 重点整備地区の設定

「J R 芦屋駅周辺地区」を「重点整備地区」として設定します。

【設定理由】

- ① J R 芦屋駅は1日平均利用者数が56,098人（平成30年（2018年）度）となっており、市内で最も利用者数が多い駅となっています。
- ②本地区には、多数の文化・交流施設（ルナ・ホールや大原集会所など）や商業施設（ホテル竹園やモンテメールなど）が集積しており、医療・福祉施設（芦屋セントマリアクリニック）やサービス施設（宮塚郵便局）なども立地しています。
- ③歩道の幅員が狭い箇所や視覚障がい者誘導用ブロックなどが設置されていない場所があるなど、バリアフリー対応が不十分な点があります。
- ④市の上位関連計画においても、本地区のバリアフリー対応が求められています。
- ⑤ J R 芦屋駅南地区における再開発事業等と一体的に取り組むを行うことで、より効果的で効率的なバリアフリー整備が実現できます。

(5) 生活関連施設及び生活関連経路の設定

生活関連施設には、J R 芦屋駅周辺に立地する商業施設や文化・交流施設などを位置づけ、その施設間を連絡する移動経路のうち、バリアフリー化事業を特に推進することが必要と考えられる経路を生活関連経路として設定します。

その設定に際しては、各事業者や関係団体等へのヒアリング調査や本構想の策定を目的に設置した協議会での検討結果などを踏まえ、以下のとおり決定します。

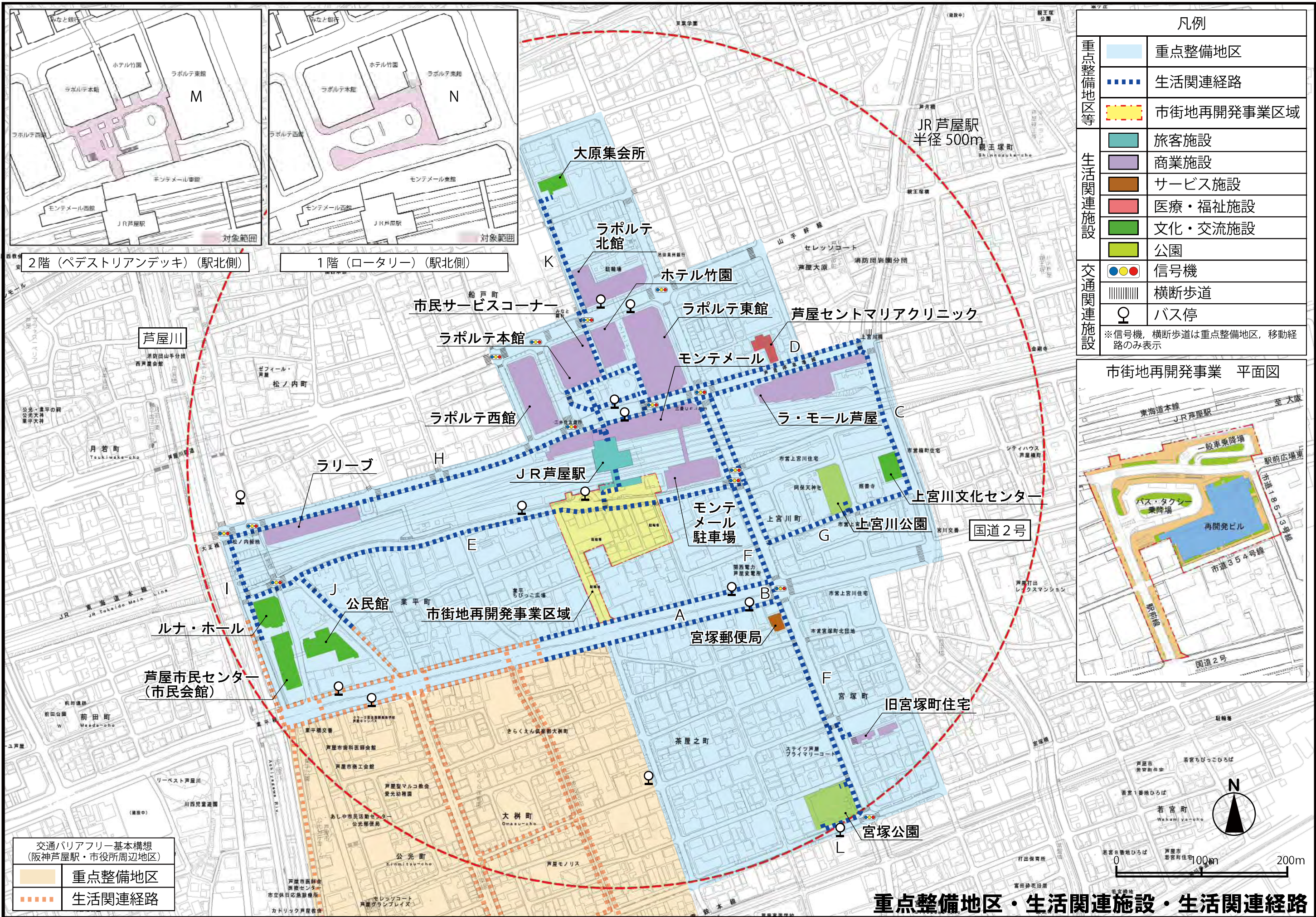
①生活関連施設

旅客施設	J R 芦屋駅
官公庁施設	市民サービスコーナー
商業施設	ラポルテ北館
	ラポルテ西館
	ラポルテ本館
	ホテル竹園
	ラポルテ東館
	ラリーブ
	モンテメール
	ラ・モール芦屋

商業施設	旧宮塚町住宅
医療・福祉施設	芦屋セントマリアクリニック
文化・交流施設	公民館
	大原集会所
	上宮川文化センター
	ルナ・ホール
	芦屋市民センター（市民会館）
サービス施設	宮塚郵便局
公園	上宮川公園
	宮塚公園

②生活関連経路

A・B	国道2号	I	市道216号線
C・D	県道芦屋停車場線	J	市道210号線
E	市道358号線	K	市道185号線
F	市道184号線	L	市道338-1号線
G	市道354号線	M	ペDESTリアンデッキ（市）
H	市道359号線	N	ロータリー（市）



凡例	
重点整備地区等	重点整備地区
	生活関連経路
	市街地再開発事業区域
生活関連施設	旅客施設
	商業施設
	サービス施設
	医療・福祉施設
	文化・交流施設
	公園
交通関連施設	信号機
	横断歩道
	バス停

※信号機、横断歩道は重点整備地区、移動経路のみ表示



2階 (ペDESTリアンデッキ) (駅北側) 1階 (ロータリー) (駅北側)

交通バリアフリー基本構想 (阪神芦屋駅・市役所周辺地区)	
重点整備地区	
生活関連経路	

重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路

5. 重点整備地区の課題

(1) 重点整備地区等に関するヒアリング調査

バリアフリー面での課題や今後の要望を把握することを目的に、高齢者や障がい者団体を対象にヒアリング調査を実施しました。

その結果、今後の検討が求められる事項は以下のとおりです。

検討が求められる事項	主な取組
交通結節点機能の充実	病院・福祉施設・生活の拠点など市内全域への移動を円滑にするための交通結節点としての機能の充実など
道路・歩道のバリアフリー化	・道路の拡幅，歩道の整備，音声案内付き信号機の設置など ・エスカレーター，音声案内付きエレベーターの設置など
歩行者と自転車の動線分離	通行帯の分離や駐輪場の整備など
駅周辺のバス停の再配置	・乗降の際の安全性の確保 ・行き先等のわかりやすい表示など
乗降場の整備	駅への送迎などで使用可能な一時駐停車場の設置
駅舎のバリアフリー化	・エスカレーターや転落防止柵の設置 ・トイレのリニューアルなど
J R 芦屋駅南地区における市街地再開発事業等との連携	・市街地再開発事業に伴う歩道の整備や道路の拡幅など ・工事期間中における移動経路のバリアフリー化 ・情報提供の充実 ・多世代交流を図るための場所となる施設の整備
緊急時や災害時の避難経路等のバリアフリー化	緊急時・災害時の避難施設や避難経路のバリアフリー整備やそれらに関する情報提供の充実

(2) 生活関連施設や生活関連経路等に関するヒアリング調査

高齢者や障がいのある人をはじめとした市民の方々と、施設を管理する事業者や市職員と一緒に、J R 芦屋駅周辺地区の現状のバリアフリーの問題点などを共通認識し、本構想に反映することを目的にヒアリング調査を実施しました。

その結果は、以下のとおりです。

項目	主な意見や課題等
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・音声案内が付いていない ・ボタン触知機能がない ・乗り場の前に勾配や段差がある ・乗り場の前に視覚障がい者誘導用ブロックが無い など
道路・歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員が狭い ・視覚障がい者誘導用ブロックが無い ・舗装に凹凸がある ・グレーチングの網目が大きい ・勾配が大きい など
交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装に凹凸がある ・グレーチングの網目が大きい ・音声案内付き信号機が設置されていない ・白線が消えかかっている ・勾配が大きい ・視覚障がい者誘導用ブロックが無い など
その他	<p>(公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口に段差がある ・トイレや水飲み場が無い など <p>(施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口が分かりにくい ・階段が多い など

(3) 課題のまとめ

① JR 芦屋駅における課題

現在の駅舎については一定のバリアフリー整備が完了していますが、さらなる機能の充実に向けて、以下のような課題が挙げられます。

項目	課題
経路	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームなどにエスカレーターが無い ・トイレまでの通路幅員が狭い ・転落防止柵が無い
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレに洋式便器の数が少ない

② バス車両・バス停における課題

バス車両については、低床車両が導入されており、車いす対応のスロープ板、車いすスペース、車内の行先表示機などが装備されています。

また、バス停については、鉄道駅など主要なバス停には上屋やベンチが設置されていますが、一部のバス停では設置されていない箇所があります。

③道路における課題

項目	課題
幅員	・狭い箇所がある
舗装	・凹凸がある
勾配	・勾配が大きい箇所がある
その他	・歩道と車道の上に大きな段差がある ・視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない箇所がある ・グレーチングの網目が大きい箇所がある など

④交通安全施設（交差点等）における課題

項目	課題
信号機	・音声案内付き信号機が設置されていない箇所がある
横断歩道	・白線が消えかかっている箇所がある
その他	・違法駐車がある など

⑤官公庁施設等における課題

項目	課題
大原集会所	・視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない箇所がある ・敷地内の通路に段差がある
上宮川文化センター	・視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない箇所がある ・視覚障がい者誘導用ブロックの色が周囲と同系色のため識別しにくい
ルナ・ホール 市民センター (市民会館)	・建物の入口がわかりにくい ・視覚障がい者誘導用ブロックの色が周囲と同系色のため識別しにくい
旧宮塚町住宅	・施設の案内看板が見にくい ・店舗へのアクセスが難しい

⑥都市公園における課題

項目	課題
上宮川公園	・入口に段差がある ・水飲み場やトイレがない
宮塚公園	・視覚障がい者誘導用ブロックが無い